

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第1、議案第34号 平成24年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第34号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第34号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第42号 平成24年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第42号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第42号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第35号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から、日程第8、議案第40号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第35号から議案第40号までの6件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号の6件は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第41号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第41号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第41号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

## 日程第10 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 次に、日程第10、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は市議会との申し合わせにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、関連質問を認めます。

質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

### 小関勝助議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号15番、小関勝助議員。

(15番小関勝助議員登壇)

○15番 小関勝助議員 おはようございます。

盟政会を代表いたしまして、3月定例会に当たりまして通告しております平成25年度施政方針についての全般について質問いたします。

最初に、内谷市政運営の基本的な考え方についての私の率直な感想を申し上げます。

市長はこれまでの行政改革を振り返り、財政の健全化を図る上での三つのポイントを学びましたと記述されております。一つ目は人件費の比率の抑制、二つ目は計画的な公共事業の実施、三つ目は国や県の助成制度の活用としております。

この基本を踏まえられまして、今後も引き続き行政の効率化と財政の健全化に取り組みますと述べておられます。

本市の経済再生は、待ったなしの課題にあります。商工会議所やJ A山形おきたま等の経済団体との連携や産業振興と雇用創出に積極的に取り組むことが重要だと述べられております。私もその思いには賛同いたしますが、しかし、この1年、平成24年度の市長提案のあり方、そしてその手順につきましても、いささか違和感があるのは私ばかりではないと思います。行政改革の三つのポイントを学びましたとありますが、もう一つ、四つ目のポイントがあるのではないかと思います。それは市民の理解、議会の理解、もう少し丁寧に説明されることだと思えます。そして手順が不可欠であると考えますが、議案の決定権は二元代表制でもある議会にあります。その上で今後の市政運営においても、少しでも議会と共有する認識が不可欠です。

この1年を振り返り、市長はどのように総括されますか。少なくともまちづくり、市政は停滞したのではないのですか、率直な市長のご所見を最初にお伺いします。

それでは、通告により順次質問いたします。

質問の第1は、大型事業、いわゆる都市再生整備事業に取り組む手順と総括について、市長と副市長にお伺いします。

市長へは先ほど述べたとおりでありますので、副市長に具体的なご所見をお伺いします。

昨年の3月議会、6月議会、9月議会、12月議会、そしてことしの1月の臨時議会と修正を繰り返す異常な議会となっております。このことは執行部に対する不信任ともなります。副市長は、市長と職員との調整役でもあり、国・県との交渉役でもあります。

私は、昨年の3月定例議会での一般質問において、都市再生整備計画について伺っております。

市長は、答弁の中で今回の都市再生整備計画のコンセプト的なものは、住んでよし、訪れてよしの長井市の中心市街地ということであると述べておられます。このことは大変よい発想だと思いますが、山形県の各自治体でも、平成20年より9市と五つの町でそれぞれの事業に取り組んでいるようです。

しかし、この事業について、私は大きな欠落のある事業だとの思いもあります。

都市再生整備事業の目的に、市町村が行う歴史文化、自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図ることを目的とするとなっております。

また、この事業は提案事業でもあります。市民各層から意見を集約して、提案されておると聞いてますが、長井市の計画では基幹事業として五つの事業があります。

一つは高次都市施設、いわゆる観光交流センター、二つ目は高質空間形成施設、いわゆる石畳・消雪施設、三つ目には地域生活基盤施設、そして広場整備、四つ目は公園整備、五つ目は

+

道路の基幹事業として、これは国交省の認定を受けていると聞いております。

他の市町についても同様な要望をされているようですが、副市長として、この事業の認定を受ける際にどのように検討されたのかご所見をお持ちでしたらお伺いします。この事業の問題は、政権交代などの複雑な要素があります。いわゆる人からコンクリートへということで、公共事業は大幅なカットにより非常にわかりづらくなっております。元へ。コンクリートから人へ。修正します。今はそうなっております。

都市再生整備計画について、私の昨年3月議会での答弁の中で、名称が三、四年で国交省関連事業が統合され、社会資本整備交付金事業となったことです。

私は、この辺についてこの事業を複雑にした前政権のもくろみ違いが感じられます。この事業について、我々議会においても賛成する議員、反対する議員双方に不信感があるのも事実です。

副市長の率直なご所見をお伺いいたします。

次に、質問の第2、財政中期展望と財政規律について、このことについては財政課長にお伺いします。このことについては、平成22年3月議会、そして昨年の3月議会でも質問しております。

その当時の財政課長の答弁は、平成22年度の予算編成の結果をもとに25年度までの見通しを作成するとの答弁で、23年3月に財政の中期展望が示されました。

そして23年から27年度までの5年間の財政収支の見通し、各種指標など見通しが示されました。また、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れは行わないとしております。新年度の予算を見ますと1億円の財政調整基金の繰り入れを行っておりますが、その理由について具体的な答弁を求めます。さらには、平成24年の8月1日の全員協議会に示されました長井市の財政の見通しと各種指標の見通しについて、現時点

で今まで示された平成25年度以降の財政力指数、実質公債費比率、地方債残高の推移についてもお伺いします。また、今後の財政運営での基本的な財政規律についての考え方についてお伺いいたします。

次に、第3点の財政調整基金の適正な額を安全性に配慮した債券運用について、市長、財政課長にお伺いします。昨年3月議会での私の財政調整基金の適正な額についての質問に対して、市長は、一つの指標として、標準財政規模の5%を超えることとして、その時点ではクリアしているとしております。私が近隣市町のデータを示して、長井市として10億円を目標に基金を目指すべきだと質問いたしました。今回の平成24年度補正予算、2款総務費、3目財政管理費として新たに減債基金積立金に1,043万3,000円、財政調整基金積立金に3億円を予算化、久しぶりに全会一致で可決されました。私はこのことについては評価したいと思いますが、これで一段落するものではなく、今後の減少社会を迎えるに当たり備えは、まだまだ不十分であり、今後もさらなる積み立てが必要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。また、財政課長には、安全に配慮した債券運用についての取り組みについてお伺いいたします。

次に、質問の第4点目のまなび館の今後の活用策についてお伺いします。

今年度、再生可能エネルギーの国の政策により地域用水環境整備事業、いわゆる小水力発電計画が決定しております。設置場所は、まなび館に近い旧管野発電所跡地になる予定と聞いております。事業主体は県で、野川土地改良区が運営する計画となっております。

この事業が建設完成しますと維持管理や通常管理業務が必要とされます。私は今後まなび館との活用策として検討すべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、まなび館は長井ダムのインフォメーシ

ョンセンターとしてその役割を担い、水資源にも恵まれ、観光、そしてワイン工場の活用などの可能性もあると考えます。

特にワイン工場については、新年度予算において県からの照会もあり、醸造用ブドウ園実験事業として255万5,000円が耕作放棄地を再生するとして実験圃場として伊佐沢地区に計画されております。支援企業としてはサントリーの直営農場との説明がありました。

ワイナリーについては、近隣の市町、朝日町や上山市、高島町、南陽市、南陽市などはきのこの議会に地元の酒とワインが提示されております。きょうの新聞で見られた方もおるとおもいます。そういうわけで大変地域に根差した観光にも相乗効果のあるそういう事業になっております。ぜひ、まなび館を活用した夢のある明るい事業として、また雇用・観光・地域の活性化策として積極的に取り組むべきと思いますが、市長のご所見を伺いたいと思います。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

盟政会を代表しての小関勝助議員のご質問にお答えいたします。

まず、私のほうからは、議員からございましたこの1年間、平成24年度の市政運営の総括ということでございますが、特に都市再生整備事業につきましては大きな市政に混乱を招いたということで率直に深く反省してるところでございます。

市政の停滞を招いたということは、これは紛れもない事実でございます。都市再生整備事業について停滞を招いたということでございます。そういった意味では今後の特に議会の皆様との信頼関係の構築、これが一番肝心だというふうに思っております。

ただいまのことも含めて5点ほどお話をさせ

ていただきたいと思います。2点目の議会のご理解について、やはり私も含め特に担当主管課のほうの説明がもっとわかりやすく丁寧、なおかつ資料等についても、非常に複雑な事業でございますので、工夫された資料、わかりやすい資料を用意する必要があったということで反省、こちらもしております。

ただ、8課が何らかの形で関係する事業ということで、担当主管はまち・住まい整備課でございますけれども、建設課と、ある意味では上下水道課も関係する事業であります。あわせて商工振興課、観光振興課、文化生涯学習課、全体的に企画調整課ということで総合的な事業であることから、やはりこれらの今後の議会あるいは市民の皆様への事業説明については十分配慮していかなくちゃいけないと思っております。

3点目でございますが、これは特に私がもう少しいろいろな場を皆様にご協力いただいてつくって意見交換を当初きちんとすればよかったなというふうに反省しております。

まず、そもそもの発端というのは、平成20年から平成21年にヨークベニマルの本社、郡山から常務がいらっしゃいまして、現在のタウンセンターに入っておりますヨークベニマル長井店を道向かいの現ヨークベニマルの駐車場のところを中心としたヨークタウンとして考えていきたいと。市のほうでも協力をいただきたいと。ついでには民家がやはり数軒、あるいは店舗も数軒移転を伴うということから、それらについて協力を求められました。しかし、単独でそれを協力するのはなかなか難しいということから、その時点で旧まちづくり交付金事業、これが平成22年度で終わりますので、第2次まちづくり交付金事業を活用しながら行っていくべきだということがまずございました。あわせて平成19年から各地区の座談会を開催させていただいた中で、特に中央地区からはさまざまな生活環境整備の要望があったにもかかわらず、なかなか

+

手をつけられない状況であったということから、これらも課題としてございました。

2点目が街路事業についてでございますが、これ平成22年度に山形県の事業として採択いただいたわけですが、21年、20年、一生懸命本町・中央まちづくり協議会で何とかこれを採択していただきたいと。ついてはさまざまな課題がある。例えば街路事業に当たるところで大きな課題がやはり承諾していただかない方にどういうふうにして承諾いただくかと。それについては、やはりさまざまなまちなかの公園とかそういうところを設置しながらうまく合意をいただくようなそういった取り組みが必要だと。これらについても市の単独事業でこれを行うことは不可能だということで、やはりまちづくり交付金事業が必要なのかなというふうに考えたところでございます。あわせて平成21年から全国でも先駆けとして国直轄でかわまちづくり事業を採択いただきました。これは以前フットパスの整備などをいただいてたところをさらに充実発展させるという国からの長井ダムへの協力に対する配慮というふうに私は受け取っておりますけれども、そういったことで長井市のかわまちづくりの事業が非常に進むという状況がございました。そしてこれらを中心市街地活性化基本計画、あるいは観光振興計画、これも実は平成22年あるいは21年あたりに立ち上げたく努力したのですが、残念ながら行革の関係もあって人も減らし、あるいは予算もなかなかつけられないという状況で、それがずれ込んでしまったということが大きなやはり混乱を招いた原因だと思っております。遅ればせながら観光振興計画は23年度から、そして中心市街地活性化計画は24年度からプロジェクトをつくりましてスタートできましたので、今後はこういった経過なども詳しくやはり議会の皆様にご報告申し上げながら、いろいろご指導、ご提言を賜うようにしなければならないと思っております。

います。

4点目でございますけれども、これは小関議員からもございましたように、やはり議案の決定権は、議決は全て議会にあるわけでございます。そういった意味では二元代表制といえども提案についてはあらかじめ議会の賛同いただけるような調整といいますか、そういったことが不可欠だと改めて思ったところでございます。ご承知のとおり、私は二元代表制の中で直接市民から選ばれてはいただいておりますが、提案権が主なものでございまして、議決権は議会にございます。一方で、議会も議員が直接選ばれて議決権お持ちですが、提案権がないということで、これは双方が一緒になってやはり合意点を見出して前に進むと、市政の停滞がないようにこれをしていかなきゃいけないという地方自治体の制度でありますので、これらの原点に立ち返ってやはり議会との信頼関係の構築に努めてまいりたいというふうに思います。

なお、幸いなことにこのたび会派代表者会の皆様から議長を通じまして提案について慎重にしてほしい旨の口頭でのご提言がございましたので、それらを尊重いたしまして3月定例会についてはもう少し時間をしっかりととりながら事業の中身を再考できるようにかわと道の駅等々の議案については上程しないということにさせていただいたところでございます。

最後になりますけれども、市民の合意形成、あるいは議会の合意形成をもっと重要視しなきゃいけないということでございますが、それは先ほどから申し上げますとおりに議会についてはやはり私も常任委員会のほうには通常は出席しないわけではありますが、こういったなかなか経過と複雑な事情があるものについては私も常任委員会の協議会等で意見交換をさせていただき、あるいは全員協議会をたびたび時間をいただいて、その中で意見交換をするように努力したいと思っております。

なお、市民、いろいろ団体と、そういった皆様との市民の方のご意見については、やり方についてはいろいろ課題があるかと思いますが、昨年の9月以降約30カ所での意見交換会、あるいは約10団体との意見交換も行い、1,200名ぐらいの方から、少しダブってる方もいらっしゃいますけども、いろんな意見を聞いております。残念ながら十分な時間がとれませんので、やはり私のほうから説明というのが長くなってしまっていますが、これらも今後、十分進めながら市民の皆様の考え方を市政の提案の中に反映させてまいりたいと思っております。

続きまして、2点目のことですが、これは事業のこと、あるいは副市長のほうに答弁を求められておりますが、一言だけ申し上げますと、副市長については確かに私の補佐役ということで、職員と私の調整役、あるいは議員おっしゃるように国、県への交渉役ということでございますが、これは全て私の責任であります。したがって、副市長は非常に献身的にご努力いただいたというふうに思っております、これらについては私の責任であり、副市長は一切責任がないと、むしろ本当に私を助けていただいたなというふうに感謝してるところでございますので、その点ご了承いただければというふうに思います。

あと事業のことについてですが、この事業は私たち市町村にとっては非常に使い勝手のいい、しかも確実性のある事業であります。これが議員がおっしゃるように複雑化されたというのは、確かに前政権の中で名称も変わりましたし、いろんな事業が統合されました。私が想像するにこれは自民党政権下でまちづくり交付金事業という、同じ事業なんですけど、名称変わったんですね。これが非常に無駄遣いの象徴としてやり玉に挙げられました。これは特に野党であった民主党さんがいろいろおっしゃったんですが、この事業で道路も水路も、そういった河川の整

備、あわせて箱物もどンドンつくれるということで、これこそ公共事業の名を借りた無駄遣いであるということで非常にテレビ等にたたかれまして、そういったことでちょっと複雑みたいに見えるだけだと。ただし、特に都市計画区域内とその他の区域と二つに分けますと都市計画区域内の事業については確実にこっち提案事業で予算を認めていただけるわけです。5年間で19億1,000万円の事業を認めていただいた。

一方で、例えば生活環境整備あるいは河川改修で都市計画区域外でいろんなことしようとしますと、ほぼ3分の1ぐらいしか予算が認められないと。ですからなかなか進まない。幾らこちらでこのぐらいの事業をしたい、地域の要望があるといっても予算がつかない状況ですから、そういった意味ではこの事業は私どもにとっては大変ありがたい事業だと思っておりますので、なお余計なことではございますが、申し添えておきたいと思っております。

あと次に、3点目の財政調整基金のさらなる積み立てが必要ではないかということでございます。これは議員おっしゃるとおりでございます。財政調整基金の適正な額についての明確な定めはございませんが、昨年3月の一般質問で標準財政規模の10%程度、まず8億円目標にしたいとお答えしておりました。24年度で4億円の積立金を計上いたしましたことから今年度の末見込みでおかげさまで8億5,000万円にはなりますが、県内他の12市、また置賜5町と比較しますと決して高い残高状況ではございません。したがって、25年度の財政運営においても税収や交付税の状況を見ながら可能な限り柔軟に基金造成に取り組んでまいります。

一方で、市庁舎の増改築の問題があるというふうに思っております。まず、第二庁舎の改築、次に本庁舎の耐震化、大規模改修等の問題、課題があるということであり、あわせて教育委員会と上下水道課、健康課についてはこれはあそ

+

こで今の形がいいとは思いますが、分散して事務所を効率化の面から1カ所に集中すべきではないかというふうに考えておまして、そちらへの整備資金も自己資金分としてやはり3分の1ぐらい、事業費のですね、積み立てをする必要があるということから、そちらについても配慮しなきゃいけないと考えてるところです。

最後に、まなび館の活用策についてでございます。議員からもいろいろご提言いただきましたけれども、まなび館につきましては今まで県の緊急雇用創出事業を活用いたしましてNPO法人の最上川リバーツーリズムネットワークに委託しながら、その活用策について調査してまいりました。平成25年度も引き続き野川まなび館を拠点として年間を通し長期的に展開できる事業の研究に取り組んでまいりたいと思っております。

25年度は、県営事業として野川まなび館近くの議員からありましたように野川分水溝上流で小水力発電事業が実施される予定でございます。本事業は、土地改良施設の維持管理用電力を水力発電によって生み出す注目事業であることから、発電施設の管理や視察対応の際に野川まなび館を活用できないか、その活用性を検討してまいりたいというふうに思っております。

また、長井ダム水資源・観光・ワイン工場の活用の可能性はどうだというご提言でございますが、この野川まなび館は周辺の長井ダムやながい百秋湖、置賜野川を活用した事業や山岳観光の拠点として活用できる可能性を秘めております。平成24年度は、トレッキングやカヌー体験、遊覧船の運航、水源地域の環境を守る人材の育成を目的としたウオーターインタープリター、揚水事業などを実施し、多くの方から好評を得ております。これらの実績を検証し、さらに磨きをかけながらも野川まなび館を活用した市民向け事業や観光開発の可能性を今後も検討

してまいりたいと思っております。

また、ことしは伊佐沢地区で醸造用ブドウ園実験圃場整備事業実施いたしますが、これは耕作放棄地対策として地元農家に取り組む圃場整備事業を支援するものでございまして、将来的に大手酒造メーカーの直営農場の誘致を目指しております。今後、良質な醸造用ブドウを生産できる環境を整えば将来構想としてワイン醸造所の誘致も検討していかねばいけないというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 小関勝助議員からは、私に対しまして都市再生整備の取り組みへの手順と総括についての中で特に都市再生整備計画事業の認定を受ける際の私の所見についての質問いただいたところでございます。

ただいま市長からこれまでの経過、取り組みの手順等についても説明がございましたけれども、従来私たち市町村が取り組んできた補助事業というものは、国交省の各局ごとの、例えば道路局、都市局、河川局などの局ごとのいわば単品の補助制度のメニューに従いまして計画を策定して実施してきたというのが多かったというふうに思いますが、この都市再生整備事業につきましてはそれぞれの局ごとの縦割りの事業にとらわれず地方都市などが抱える課題に合わせまして目標を達成するための事業メニューを提案して市街地における総合的なまちづくり計画として取り組むことができるというものでございます。これにつきましては市長からも今説明があったところでございます。

したがって、これまでの道路、河川や公園事業のような線とか点の整備と違いまして、中心市街地のまちづくりとしての多面的な整備事業でありますので、したがって事業費も大きくなりますし、期間も5年というふうな長期に及ぶものでございます。それだけに計画の

組み立てなども複雑でわかりにくいところがあるのも事実でございます。その点、今振り返ってみますれば議会の皆様方には計画段階の当初からこの計画事業の構成、枠組みや狙い、あるいは期待される効果などについてもっと丁寧なわかりやすい説明に努めるべきであったというふうに反省をしているところでございます。

特に副市長という私の立場からは、私自身議員の皆様のご理解をいただくための努力が足りなかったという点、あるいは市長と職員間の調整、あるいは関係課間の調整などにおきまして十分な役目を果たしてきたかという点と疑問があるところでございまして、その点反省することも多く、申しわけなく思っているところでございます。

しかしながら、この事業につきましては、今ほど市長からも答弁がありましたように、県の街路事業などにあわせて行う中心市街地の活性化のための総合的なまちづくり事業でございます。あわせて生活関連の道路や水路整備が実施可能となるために大変使い勝手がよい事業制度でもございます。この事業を有効に活用することによりまして、まちににぎわいを戻しまして、新たな経済効果や雇用効果を生み出していきたいというふうに考えているところでございます。

今後の進め方といたしましては、これまでいただいたご意見と、それから反省に立って中身の一部の事業につきまして再度検討を加えるなどして改めてご提案申し上げたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解を賜りますようお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 私に4点ほどいただきました。

まず、昨年3月の中期展望の説明のときに財政調整基金及び減債基金からの繰り入れは行わないというふうに説明したと。新年度予算で1

億円の繰り入れを計上した具体的な理由はということのご質問でございますけれども、昨年3月に24年度から28年度までの中期展望を説明した段階でこれの試算の前提条件として財政調整基金、それから減債基金の繰り入れは行わないでまず試算するというふうなことでございましたが、その時点で25年度の歳入歳出におきましては1億5,600万円ほどの財源不足が生じるというふうな見込みでございました。実際に予算編成においては、まず入をはかって出を制するということが基本でございますけれども、どうしても削減できない事業費を計上した歳出に、それに見合った歳入を確保しなければならぬために財政調整基金の繰り入れを計上したというふうな次第でございます。財源不足を埋めるためには、財政調整基金でなくて前年度繰越金を計上するというふうなことも選択肢の一つではございましたが、前年度繰越金は25年度の補正財源として留保しておきたいということでの措置でございます。

基金の繰り入れは、4月早々に1億円全額を取り崩しするというものではなくて、25年度中の財政運営を見きわめながら年度末に最少の必要額を取り崩すということにはなるんですけども、それまでに特別交付税や雑入などの別な収入、歳入いかんによって取り崩し、繰り入れしなくてもよくなるということもありますので、そういうふうになりますように慎重な財政運営に努めてまいります。

次に、平成25年度以降の財政力指数、実質公債費比率、地方債現在高の推移ということでございますが、24年8月1日の全員協議会でお示した数値は24年3月作成の中期展望からの抜粋したものでありまして、3月説明時のものと同じ数値でございました。

現時点での見込みということでございますが、この間の予算内示会で添付した資料の中で載せておりましたが、財政力指数が0.416、それか

+



ら実質公債費比率が16.5%、それから市債残高で112億6,004万1,000円ということにしておりますが、あくまでもこれは25年度予算で推計した見込み数値でございます。25年から29年度まで、今現在中期展望集計しておるわけでございますが、これ議会最終日の全員協議会でお示ししてまいります。

それからその次に、今後の財政運営での基本的な規律、考え方ということでございますけれども、規律というかたい表現で言えば、やっぱり地方自治法や地方財政法を遵守して、最小の経費で最大の効果を上げるということになるかと思っておりますけれども、私個人的に進めていきたいと思っておりますことは、繰上償還等で市債の残高を減らしていくことによれば歳出に占める公債費の割合を落とすことになりまして、そうすればより多くの単独事業に取り組めるようにしていきたいというふうに考えております。

その次に、安全性に配慮した債券運用ということでございますけれども、基金の運用についてのご質問と思っておりますが、現在ゼロ金利ということで相当低金利の状況でございますので、以前のような運用益は望めておりません。また、毎年3月から5月までは市から業者等への支払いも集中するために基金の現金を繰り替え運用をする必要もございますので、複数年にわたる長期の運用もできない格好でございます。このような理由から最も安全確実な運用としましては、市内金融機関に短期の大口定期預金ということで管理いたしております。以上でございます。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 それぞれ丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。

非常に市長からは謙虚に今までのことも、この1年間を振り返って丁寧な感想などを含めて答弁いただきました。やはりこれは市長、副市長ばかりでなくて、職員の皆さん、我々議会も

市民もこの1年やはりいろいろ考える。私も20何年ここまで議員生活してる中で初めて経験しました。ただ、やはりこれを今後の教訓に生かすということも必要なわけですから、この都市再生整備事業、ここで終わったわけでないわけです。これから正念場を迎えるということもありますので、市長からは議会との合意点を見出すとして原点に立ち返って信頼回復に努めると、そういう話もいただきました。そういう姿勢でこれから臨んでいただければ必ず解決点が見出せると、私はそういう確信をしております。

ただ、先ほど第2次まち交の話が出ました。確かに市長がおっしゃっていることは私も認識しておりますけれども、今回都市再生計画、社会資本整備もですけど、第2次まち交という性格なんですけど、ちょっと私はそこは市長と認識が少し違うのかなと思ってます。ただ、複雑な要因として、さっきも言いましたが、政権交代もありました。コンクリートから人へというようなこともあったりして、公共事業どんと3分の1も減額されたわけですから、これをもろにかぶったのが河川緑地公園です。これでちょっと、この辺に少し原因があったのかなと。土地の用地買収、これができなかったわけですから、そんなことも複雑な複合的な要因もあって混乱する原因があったのかなと思ってます。

この都市再生整備事業、これ私たちの会派で勉強しました。そして各県内の市町の取り組みなどもこれ資料いただきましていろいろ勉強したんですが、それぞれそんなにうまくいってるところばかりではありません。米沢市などもご案内のとおりです。やはり26これ事業ありますよね。都市再生整備事業って、事業あれが。これして提案事業、交付金事業という性格もあって、それぞれの市や町でいろいろ工夫されて、いわゆる基幹事業です、提案されているんですけども、ほとんどの市や町を見ますと最初に地域の生活基盤整備、いわゆる生活関連事業がト

ップが上がっていますが、どういうわけか長井市はちょっとそこはどうだったのかなと思うんです。最初に観光交流センター、いわゆるかわと道の駅、そして石畳、消雪道路、そして3番目に地域生活基盤整備、そして公園、道路というような、これ順序がこうなってるわけですけども、この辺もちょっとこの事業が二転三転、わかりづらくしたところがあるんですけども、これ提案事業ですよ。昨年の3月に認定受けてるわけです、国交省の。そして中心市街地事業は、これは総理大臣の認可ですよ。ただ横並びというような性格あるわけですけども、この辺ちょっと私も非常にわかりづかったのかなと思うんですが、この基幹事業をこの提案する場合、どういう検討されましたか、ちょっとそこ市長、教えてください。この五つの基幹事業されたわけですけども。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

基幹事業については、街路事業を補完するということがまず第一、それから街路事業によってにぎわいを取り戻すということが、これは県の事業で進めていただいと。一方で、かわまちづくり事業は、国の事業でいただいと。そうしましたら市としては、県と国の事業がうまく活用できるような中心市街地の活性化ということをもまず第一に考えたところでございます。

中心市街地の活性化基本計画については、これは市が何をするというの事業ではないんです。あくまでも民間の皆様の事業をまとめて国の認定をいただくと。そうしますとさまざまな国からの支援も民間事業が受けられるということで、長井市が働く場がない。これは製造業のほうは製造業のほうできちんと、十分ではないかもしれませんが、鋭意努力しております。

一方で、中心市街地を活性化することによって、またほかの多様な雇用を生み出すきっかけ

をつくれるということから、実は例えば米沢市でしたらスポーツ施設とか、あるいは図書館ですとか、そういったものなさってるところがあります。今度上山市のほうは、例えばことしからやるのは上山城の周りの観光施設ということにできるんですけども、まちそれぞれの状況に合ったものを考えておまして、私どもとしてはまちなかの活性化、にぎわいをつくるための事業を最優先にしたと。

あとこの次の第3次まち交で当初は図書館とか文化会館、あるいは文教の杜といった市民の皆様福祉施設を整備したいというふうに思っています。米沢市のようなスポーツ施設は、都市公園の長寿命化計画を立てて、それで野球場等々の整備はできるということが明らかになっておりましたので、そちらでやると。あとあやめ公園、つつじ公園のリニューアル等もそちらもできるということから、それらを第5次総合計画の中で10年間の中で組み込んでやるべきじゃないかと。今、一番先にしなきゃいけないのは、まず何とかして活性化を図って、そして雇用の場が生まれるようなそういった中心市街地の活性化を目指すべきだということから判断したところでございます。以上です。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 そのとおりだと思います。これも3月定例議会で市長が答弁されております、街路事業進めていく中で、やはり街路事業だけが孤立してはならないと、そう言ってみて、やはりこの辺からいろいろ都市再生整備事業がスタートしたのかなと、こんな理解も私もしていますが、ただちょっと残念なのは、それがなかなか市民、我々も理解できなかったというところに問題があると思うんです。ですから今いろいろ事業メニューありますので、さまざまな今、市長がおっしゃりました福祉事業とか子育て事業とか図書館とさまざまな話が出ましたので、やはりここはリセットして、これか

+

ら進まなきゃ、これ、基幹事業をしなければこの事業は進まないわけですから、その辺もやはりぜひ議会とも議論深められまして、また二度と修正というような繰り返さないようなことでお願いしたいなと思います。その辺は今後お願いしたいと思います。

あと副市長、先ほど丁寧な答弁いただきました。市長が言ったように、私は副市長どうかとかないです。副市長は一生懸命やっています。人間性もよろしいですし、そこは大変、ただ人間性がよろしいために、もう少し市長にも場合によってはこれちょっとおかしいじゃないですかと、職員にも、もっと勉強してこういう情報を上げなさいと、そして我々議会にも市長がこう言ったけど、ここらは聞いてもらえねえかというような、やっぱり副市長の役はそうだと思うんです。県の高橋副知事、この間勇退される予定ですけども、あの人も非常に実務肌でした。そしてこう言うのは失礼なんですけど、今の吉村知事ですか、なかなか議会とかそういう行政経験も少ない人を支えられたわけですよ。ですからつなぎ役というふうな言葉を使っておりますけども、まさに副市長もそういう立場だと思うんです。これから大変いろいろな課題あるわけで、副市長、もう一回その辺の考え方おありでしたらひとつご所見お伺いしたいのですが、いかがですか。

○蒲生光男議長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 ただいま小関議員からいただきましたアドバイスも十分踏まえまして、副市長としての役目を果たしていきたいというふうに思います。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 ぜひそのようにお願いします。

それでは、時間もないので、次の財政中期展望と財政規律、それから財政調整基金の適切な額については、それぞれ答弁いただきました。

大変そのとおりだと思うんですが、ただちょっと債券運用について申し上げ、もう一回財政課長にお聞きしたいんですが、やはり今、低金利時代に入っています。そしてこの基金というのは、財政調整基金も減債もですが、これ市民の財産なんですよ。大変な大きな金です。各市町ともいろいろな工夫されてます。鶴岡市などでも国債を買っています。あと今度新たに置賜広域行政事務組合議会、ここでも債券運用に踏み出します。ですのでやはりそういう姿勢というのは大事だと思うんです。これはお互いに市内の金融業者ともいろいろお世話になったりなんかして、これも必要だと思うんですが、私は全額とは言いません。やっぱり1億円とか2億円とか、そういうお金あるわけですから、国債もこれから、アベノミクスですか、どんどん増発するというふうな話もあるので、その辺はもっと積極的に取り込むべきだと思いますよ。

そしてこの基金の運用についてはどこの部署でやってるのか、ちょっとそこだけ、その2点についてお教えてください。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 運用につきましては、会計課と財政課で協議して運用してございます。

鶴岡市とか米沢市あたりでは、10億円単位で国債は買っておるようですけども、基金の総額では65億円とか58億円とか、そういう単位で持ってるところから例えば10億円だけ国債を買うとか、そういう方法でやっております。先ほども説明申し上げましたように、支払いが集中する年度末、このときにはやっぱり繰り替え運用ということで、でないとい借する必要がありまして、基金同士で繰り替え運用して支払い起こしているという状況もございまして、国債の利率も、12年度の資料なんですけど、1%前後ということで、定期だと0.3%ぐらいですか、大した変わりはないと。億単位でも大した、1カ月、2カ月ぐらいの期間になればそんなに

収益、果実が上がるものではないということもありますので、それから起債も借りてる関係上やっぱり市内の金融機関に同じぐらいいいですか、起債引き受けてもらってる割合ぐらいで分散して定期預金しているというふうな状況でございます。ちょっと国債までは無理かなというふうな考えがあります。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 無理とか無理でなくて、やはりせっかくの基金を積み立てたわけですから、そういう姿勢が欲しいということです。基金運用の姿勢。それで今後、取り組まれていただきたいと思います。これについては答弁要りません。

時間も押し迫ってますので、4点目のまなび館の活用について申し上げます。市長からこれ答弁いただきました。まなび館のこれからのあそこの活用については、大変地元の皆さんも心配してます。本当に緊急雇用があるから通じるみたいなので、確かにあそこの維持管理もかかりますので、私、先ほど申しあげました小水力発電、これとの連携ですか、あとこの後、竹田議員もワインについては、竹田議員大変ワインが好きなので、ワインの一般質問通告されてますので、余り言いませんけれども、そういう相乗効果が出てます、県内では。朝日町はダムとセットとか、南陽市はそのとおり市挙げてやってるわけです。高畠、上山でも。ですからせっかく一流のサントリーさんが伊佐沢に進出すると、そしてこれは耕作放棄地を利用してやるというような明るい事業なわけですから、ひとつこの辺もサントリーの何か役員、市長に見えられたと聞いたのですが、そういう人脈も通して今後取り組んでいただきたいと思います。

特にもう一つ、水ですね。水は長井市の宝です。この21世紀は、水の世紀と言われてます。やはりこの水をまだまだ活用する必要があると

思います。特に姉妹都市に備蓄としての水を提供するとか、さまざまな方法あるわけですから、その辺なども今ある資源を生かすと、あるものを生かすと、そういう姿勢で取り組めば大変このまなび館の活用策にも一助になるのかなと、そんな観点で私申しあげました。ひとつもう一回市長の明快な、明るいひとつ前進のある答弁をお願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関勝助議員おっしゃるとおり、あるものをうまく生かさなきゃいけないというのはおっしゃるとおりでございます。したがって、野川の小水力発電がなかなかそれだけで観光資源というふうにはならないかもしれませんけども、そういったものを有機的につなぐ、あるいは水を活用する、これはなかなか私はいいいアイデアがありません。ぜひご提言をいただきたいと。お金をかけないで人が呼べるにはどうすればいいのかと。

それからまなび館については、国交省では取り壊すというのをこちらで願って残してもらったものです。しかし、有効な活用策が見出せない。多分ある程度お金をかければ、何億円かかければいいのかもありません。しかし、そのための事業もない。補助事業ないんですから、そうしますと、これこそじっくり考えてやることなんです。都市再生整備事業みたいなのは、もう進んでるもんですから、これいたし方ない。あれによって実は街路事業進んだわけですね。都市再生整備事業が今年度皆様方からお認めいただいたということで進んでおりますので、ぜひまなび館については水の活用も含めて、あるいはワインの醸造会社の誘致も含めて、場所はあるのか。あそこ2.4ヘクタールありますので、市としては有効に使いたいんですが、伊佐沢に圃場がありますから、もちろん伊佐沢でという話も当然出ると思いますので、その辺は引っ張り合いじゃなくて、市全体として、あ

+

るいは観光客の立場から見てどこがいいのかということなどをぜひご提言をいただければありがたいなというふうに思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 ぜひ市長は、協働のまちづくりを提唱してるわけですから、やはりいろいろ工夫されたり知恵を出し合っって民間の活力ですか、そういうものをいろいろしながらこれからまなび館、今の状態では良くないと思います。今はずっと緊急雇用でやってるわけですので、これが正常でないと思いますので、中・長期的なあそこの活性化策、我々も勉強してまいります。ひとつこれからそういうまず今年度を振り返って反省して、25年度このようなこと繰り返さないようお願いして、私の質問終わります。ありがとうございました。

けども、一つは長野県は海もないので余りおいしいものを食べてないから健康食なんだというようなことだったと思いますし、また二つ目には山国のために交通網がきちっとになってないので歩く状況が多いと、だから健康であると。それから三つ目には、雪国のために冬はうちの中にももっているんで体力を消耗しないなんていうことを皮肉られたようなことを思い出しているんですけども、しかし、このたびは女性の部も1位になったというようなことで、名実ともに長野県は誇れる県になったなど、そのように感じております。そして最近のコメントでは、長野県は一朝一夕にしてこういう状況になったんではないよと、何十年も前から県の施策として打ち出して今に至ってるという高評価をされているようでございます。

山形県においても女性は28位で変わらないんですけども、男性がどういうわけか9位に上がったと。その原因は何でしょうかというコメントに対して山形県のコメントは、その原因はわかりませんという答えがあったんですけども、私的には極めて寂しい答えだったなど、そんなふうにしておるところでございます。

それでは、フォーラム21を代表し、後世に負担を残さないまちづくりを願いながら質問をさせていただきます。25年度の施政方針、予算案の提示がありました。最初に感じたことは、市民の要望に応えられる状況になったなということでございます。行財政改革中心のまちづくりを推進してきた議員の一人として、あの時代が過去のものになるような雰囲気になりました。また、今の財政がいかによくなったかということを数字であらわしてみたいと思います。平成15年、6年あたりが最悪でございました。人件費で25億5,000万円、公債費で20億5,000万円、ほかに借換債4億円ほどあったような気がします。次第に減少に転じ、23年度決算では人件費20億5,000万円、公債費14億7,000万円となりま

## 町田義昭議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号9番、町田義昭議員。

(9番町田義昭議員登壇)

○9番 町田義昭議員 おはようございます。

私も新しい年を迎え、そして新年度を迎えようとしているわけですけども、若いうちは本当に楽しみに生きる、そんな思いをしてきたんですけども、最近は不安のほうが先になるなど、そんなふうを感じているところでございます。

皆さんもご承知のとおり、先日、新聞報道でありましたけれども、いわゆる平均寿命、平均余命ですか、長野県が男女とも1位になったというお話がございます。3年前に長野県が男性の部で沖縄よりも上になったわけでありまして、そのときは皮肉られ言葉が浴びせられました。私もそのときのことを知っておるんです